

令和2年度 第1回池田市情報公開・個人情報保護審査会 議事要旨

日 時：令和2年7月30日（木）午前9時45分～午前11時45分

場 所：市役所6階第4会議室

出席者：委員 横田会長、藤巻会長代理、村瀬委員、吉川委員、西委員
審査請求人

説明員 市立池田病院事務局経営企画室 山本室長、梶本主幹
市長公室秘書課 武田課長

事務局 小松市長公室長、市政相談課 藤本課長、家門主幹

会議内容：

・会長及び会長代理の選出について

会長 横田委員 会長代理 藤巻委員

・地域医療ネットワークシステムを活用した診療情報参照などの運用拡大について (諮問)

① 説明員である病院経営企画室による説明

地域包括ケアシステムの推進にむけて地域医療ネットワークシステムを病院と介護関連施設に運用拡大したいとの諮問。

② 質疑応答

・介護施設にも連携する必要があるのか。介護施設の人が医療のカルテをみて理解できるのか。

→今も看護師やケアマネージャーがカンファレンスを行っている。誰でもみることができるということではなく、必要とされる方、必要とする情報のみを参照できるようにするものである。

・コロナに感染した場合は、どこまで公開されるのか。

→本人の同意がある場合のみ、必要のあるデータをみるだけのもの。

・地域医療ネットワークシステムの全国的な状況はどうか。

→全国的にも地域ごとに取り組みが進んできているのが現状。

・介護関連施設は、池田市内が対象なのか。

→池田市に限らず連携しているところが対象。

・介護施設は人手不足が起こり、人の出入りも多い。ID・パスワード付与についての線引きをどのように考えるのか。

→すべての介護施設ではなく、範囲を限定したうえで付与していく。

・かかりつけ医との連携の場合は、患者の承諾はどうしているのか。

→かかりつけ医が患者に説明をして同意を得られたら同意書を記入していただいている。同意を得られていると確認後、ID・パスワードを付与している。

- ・信用度の問題で、ID等の付与に施設等の資格審査はあるのか。
 - かかりつけ医に関しては、池田病院の連携登録医であること、地域医療連携推進委員会で承認され入会していることを条件として信用している。在宅施設や訪問看護施設に関しても、申請したら全て付与するのではなく、必要としている施設に同様の仕組みで付与していく。
- ・コストはかからないのか。
 - 基本的にインターネットにつながる環境があれば、別に線を引かなくても利用できる。仮想的に専用線のようにデータをやり取りできるVPNという技術を使っている。
- ・資格審査の関係ですが、これまでは医師・看護師・薬剤師などに限定していたが、今後はそれに加えて保健師・社会福祉士・介護支援専門員などに限るといった資格の確認をするのか。
 - 誰でもがみることができるようにする必要性はなく、資格を確認すると考えている。
- ・セキュリティーについて今一度説明を。
 - 厚生労働省がセキュリティーの基準を設けており、その基準はクリアしている。
- ・かかりつけ医から、それぞれのネットワークに繋がっている病院や池田病院が持っている情報をみることできるようになるのか。
 - データセンターを介してみることができる。
- ・現状のネットワークシステムにおいて、不当な情報漏洩とか不当なアクセスとか何か問題になった事例はあるのか。
 - 今のところない。

③ 説明員退席後、委員による審議

- ・諮問の係る答申（案）について
- ・基本的に拡大の方向性は公に資するため賛成であるが、介護関連施設に関しては、セキュリティーの面で、一段と高い姿勢を付帯したうえで認める。

・令和2年5月15日付審査請求について（諮問）

- ・実施機関である秘書課からの説明
- ・審査請求人による口頭意見陳述及び質疑応答
- ・実施機関である秘書課による補足説明及び質疑応答
- ・答申にむけての審議

・令和元年度情報公開制度及び個人情報保護制度に係る運用状況の報告

※報告ののち、質疑応答

- ・運用状況は公表されるかの確認
- ・一部不開示の具体的な内容について
- ・個人情報に十分注意して公表するよう指摘